

令和4年度長崎県障害者芸術文化活動普及支援事業

支援者向けステップアップセミナー2

障がい者アートの 魅力発信を学ぶ ～商品化編～



描いた作品、創った作品を
事業所内にとどめておくのはもったいない！
障がい者アートの魅力を地域に発信しよう！
商品として販売する魅力発信方法について
基本のキから、困りごと解決まで
学べるセミナーを開催！

参加無料・要申込み

- ◆WEBフォームから申込み
QRコードをスキャン
またはURLアクセス



- ◆裏面申込書をFAXまたはメール送信
FAX 095-849-4703
e-mail hdcps-suishin@mbn.nifty.com

申込み締切 1月31日(火)

受講対象

障がいがある人たちのアート支援に関わる方、
これから関わりたい方、興味のある方
福祉施設職員、教育関係者、芸術・デザイン関係者、
福祉を学ぶ学生など

定員30名

応募多数の場合は締切前に募集終了となることもあります

2023年2月13日(月)

13:30～17:00

(受付13:00～)

長崎ブリックホール
会議室

(長崎市茂里町2-38)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては
オンライン開催とする可能性があります

講師 樋口 龍二氏

九州障害者アートサポートセンター センター長

佐田 英二氏

弁護士 (県弁護士会/中西総合法律事務所)

主催/長崎県障害者芸術文化活動支援センター (事務局 長崎県障害者社会参加推進センター)

長崎県障害者芸術文化活動普及支援事業は、長崎県の補助を受けて長崎県障害者社会参加推進センターが運営しています。

いま生産販売している商品や、商品のパッケージに、作品をデザインとして取り入れてみたい

この絵のグッズがあったら買いたい！
と言ってもらえるような素敵な作品があるけれど、グッズ化の方法がわからない...

著作権への対応方法は？
対価の決め方は？

はじめてみたい！のヒントになる、商品化についての基礎セミナー

プログラム

13:30～14:50 福祉とアートのとらえかた、商品化としてのアウトプット

商品化を通して障がい者アートの魅力発信をすることの真の意義を考えながら、様々な活用事例を学ぼう

15:00～16:10 商品化に関わる権利擁護

著作権、著作人格権などの基礎知識を知るとともに、商品化に取り組むうえでの具体的な対応方法を学ぼう

16:10～17:00 質疑応答、意見交換

申込時アンケートにて聴取した困りごとや課題について講師からのアドバイス、その他質疑応答

講師

樋口 龍二 氏

九州障害者アートサポートセンター センター長

NPO法人まる代表理事

1974年生まれ。1998年、染色会社在職中に「工房まる」と出会い、障害のある人たちの感性に魅了され即転職。2007年に「NPO法人まる」設立と同時に代表理事就任。九州/福岡を中心に、障害のある人たちの表現を社会にアウトプットする企画運営や、表現活動をサポートする人材育成としてセミナーやワークショップ等を各地で開催している。

佐田 英二 氏

弁護士（中西総合法律事務所）

長崎県弁護士会所属。立教大学法科大学院修了。法テラス東京法律事務所（2012年）、法テラス長崎法律事務所（2012年～2018年）を経て現在、中西総合法律事務所在籍。自分独りでは弁護士にアクセスできない高齢者や障害者等の支援を医療・福祉関係者と協働して行う“アウトリーチ活動”や、地域住民等を対象とした講演・研修を多数実施。

参加申込み

◆WEBフォームから申込み…QRコードをスキャンまたはURLアクセス
URL:<https://forms.gle/BQc6X8JmTGpXbEhK7>

◆以下申込書をFAXまたはメール送信



----- 申込書 →→→ FAX 095-849-4703 -----

参加者氏名		所属 事業所・団体	
住所	〒		
電話番号		メールアドレス	

※折り返しメールにて受講者事前アンケートを送信しますので必ずメールアドレスを記入ください

◆記載いただいた個人情報はセミナーに関するこのみに使用します。また取得した個人情報は厳正に管理します。

長崎県障害者芸術文化活動支援センター

(事務局：長崎県障害者社会参加推進センター)

〒852-8104 長崎市茂里町3-24 総合福祉センター 県棟4F

TEL095-842-8178 FAX095-849-4703 e-mail hdcps-suishin@mbn.nifty.com